

## TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加に反対する意見書

2月22日、安倍首相は、オバマ米国大統領と首脳会談を行い、共同声明を発表した。

その中では日米間において、センシティブティ（重要品目）が存在することを認識したに過ぎず、これらに関税撤廃対象から除外することを確認したわけではない。TPPは、原則例外なき関税撤廃を前提としており、国民の命と健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準への影響が懸念され、特に農業分野では海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、我が国の農林水産業が深刻な影響を受けるおそれがある。

特に中山間地を多く抱える本県では規模の拡大が困難で、過疎化や高齢化に加え海外との価格競争により米の価格等が下落すれば、生産者の所得確保が困難になり、多くの離農者と耕作放棄地の発生、ひいては集落機能の維持さえできなくなる。

また、現在進めている県の第2期産業振興計画の取り組み、その努力と相入るものではなく、高知県の衰退につながりかねない。

よって、国におかれては、TPPが国民生活の根本にかかわる重大問題であり、特に我が国農林水産業・農山漁村を守るため、TPP交渉に参加しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武石利彦

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣

} 様